

令和 2 年

寒河江市農業委員会第 7 回総会会議録

寒 河 江 市 農 業 委 員 会

寒河江市農業委員会
第7回総会

日 時 令和2年7月20日(月) 午前10時00分
会 場 寒河江市文化センター2階 中央公民館ホール

出席委員

1番 鈴木 浩之	2番 土田 彦雄	3番 渡辺 裕之
4番 新宮 しのぶ	5番 眞木 早百合 (仮議席18番)	6番 奥山 浩二
7番 芳賀 宏 (仮議席17番)	8番 大泉 孝彦	9番 影沢 政俊
10番 後藤 孝好	11番 氏家 理香	12番 菊地 ひとみ
13番 猪倉 通文	14番 相原 稔	15番 片桐 道雄
16番 山田 和義	17番 菅井 孝一 (仮議席7番)	18番 木村 三紀 (仮議席5番)

事務局

事務局 長 門口 隆太	事務局 長 補 佐 (兼) 農地 係 長 芳賀 豊彦
総務 主 査 高子 英晴	総務 係 長 菊地 亮
農地 係 主 事 安達 寛人	農地 係 主 事 稲垣 奨

議事

- (1) 仮議席の指定について
- (2) 寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任について
- (3) 会長及び会長職務代理者就任あいさつ
- (4) 議席の指定について
- (5) 議事録署名委員の選任及び書記の任命について
- (6) 議第30号 寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任につ
いて
- (7) 常任委員会委員長及び副委員長就任あいさつ
- (8) 議第31号 寒河江市農業委員会常任委員会委員、広報委員会委員の指名に
ついて

事務局長 農業委員会の会長及び会長職務代理者の選任につきましては、農業委員会関係例規集の25ページに、寒河江市農業委員会互選会に関する申合せがございます。この申合せに従いまして進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

木村臨時議長 今事務局より説明があったとおり、互選会につきましては例規集にのっとりまして進めてまいります。

それでは、ただいまから互選会を開催いたしますので、暫時休憩とします。

総会休憩 午前 10時03分

互選会開会 午前 10時03分

事務局長 それでは、寒河江市農業委員会互選会に関する申合せ第6条第1項の(1)により、臨時議長となっただきました木村委員に互選管理人を務めていただき、互選会の開催をお願いします。

木村臨時議長 ただいまの出席委員数は、在任委員18名中18名です。したがいまして、寒河江市農業委員会互選会に関する申合せの第5条に規定する互選資格者の3分の2以上の委員が出席となっておりますので、互選会は成立いたします。

互選会の進め方について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 それでは、申合せの第2条によりまして、農業委員会の会長及び会長職務代理者の選任について互選会を開催します。

初めに、指名推選により決定するか決めていただきます。指名推選によらない場合は、第3条により投票をすることに

なります。指名推選をする場合は、互選管理人が互選会の意見を徴して、5名以内の選考委員会の委員を指名します。指名された委員により選考委員会を開催し、結果を互選会にて報告いたします。報告された内容について、互選会で承認するか決定することになります。

以上でございます。

木村臨時議長 ただいま互選会について説明がありました。互選会の方法ですが、寒河江市農業委員会互選会に関する申合せ第2条により、会長及び会長職務代理者の選考については指名推選の方法として、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

木村臨時議長 異議なしと認めます。よって会長及び会長職務代理者の選考については指名推選の方法とします。

寒河江市農業委員会互選会に関する申合せ第7条により選考委員会を組織し、選考委員会で会長及び会長職務代理者の推選者を決定することとなります。選考委員会の委員の地区の均等性を考慮して、選考委員会委員に、寒河江・南部地区、西根・三泉地区、柴橋地区、高松・醍醐地区、白岩地区の各地区から各1名を選出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

木村臨時議長 ご異議ありませんので、そのように進めてまいります。

初めに、寒河江・南部地区はどなたを選考委員会委員といたしますか。寒河江・南部地区で協議。(「菅井委員でお願いします」の声あり)では、菅井委員。

次に、西根・三泉地区はどなたを選考委員会委員としますか。（「土田さん」の声あり）西根・三泉地区は土田委員。

次に、柴橋地区はどなたを選考委員会委員としますか。（「奥山さん」の声あり）柴橋地区は奥山委員を選考委員とします。

次に、高松・醍醐地区はどなたを選考委員会委員としますか。（「影沢委員」の声あり）高松・醍醐地区は影沢委員。

最後に、白岩地区はどなたを選考委員会委員としますか。（「眞木早百合さん」の声あり）白岩地区は眞木早百合委員とします。

以上、寒河江から白岩地区まで5名の方の名前が挙がりましたが、この5名を選考委員会委員に指名してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

木村臨時議長

では、寒河江・南部地区は菅井委員、西根・三泉地区は土田委員、柴橋地区は奥山委員、高松・醍醐地区は影沢委員、白岩地区は眞木委員を選考委員会委員に指名します。

選考委員会委員が決まりましたので、選考委員会の開催をお願いします。

それでは、選考委員会が終了するまで暫時休憩とします。

互選会休憩 午前 10時08分

互選会再開 午前 10時17分

木村臨時議長

それでは、互選会を再開いたします。

選考委員会の結果についてご報告をお願いします。影沢委員。

影沢委員

影沢です。

ただいま会長及び会長職務代理者の選考委員会をやってまいりました。いろいろと地区からの要望もありましたけれども、会長は木村三紀委員にお願いしまして、会長職務代理者についても菅井孝一委員ということに選考委員会では決定しましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

木村臨時議長

ただいま、選考委員会委員を代表して影沢委員から、会長に私木村、会長職務代理者に菅井委員を推選するとの結果報告がありましたので、それぞれお諮りします。

ただいまの選考委員会の報告のとおり、会長に私木村を推選することについてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

木村臨時議長

異議なしと認めます。よって、会長に私が当選しました。

次に、会長職務代理者に菅井委員を推選するとの結果報告がありましたので、お諮りいたします。

会長職務代理者に菅井委員を推選することについてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

木村臨時議長

異議なしと認めます。よって、会長職務代理者に菅井委員が当選されました。

ただいま会長及び会長職務代理者に当選された木村、菅井委員の両人がこの会場におられますので、本席から告知いたします。

以上をもちまして、互選会を終了します。

互選会終了 午前 10時20分

総会再開 午前 10時20分

事務局長 ありがとうございます。

それでは、総会はこれまで休憩でしたけれども、この休憩を解きまして、再び木村委員に臨時議長として会議を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

木村臨時議長 それでは、互選会が終了いたしましたので、総会を再開します。

木村臨時議長 日程第2、「寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任について」は、ただいまの互選会決定のとおり、会長に木村、会長職務代理者に菅井委員を選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

木村臨時議長 異議なしと認めます。

木村臨時議長 日程第3、「会長及び会長職務代理者就任あいさつ」。

日程第3、会長及び会長職務代理者の就任あいさつであります。

「会長の就任承諾及び挨拶をお願いします。」は、自分で言うの。

事務局長 臨時議長が会長となってしまったもので、ちょっと大変に

なっていますけれども、ぜひ会長の就任承諾及びあいさつを、木村委員によりしくお願いしたいと思います。

木村委員

改めまして、おはようございます。

ただいま互選会によりまして、委員の皆様のご同意を得まして、農業委員会の会長ということで選任されました。大変ありがとうございます。

今、寒河江市農業委員会、いろんな厳しい諸問題を抱えております。先ほど市長のあいさつにもありましたけれども、今月の17日、意見書として出させてもらいました。再任された方々は事前に目を通されておりますけれども、新しくなられた方には後ほど事務局よりその内容等について文書でお渡ししたいと思います。その中に詳しく書いておりますので、そういった中を重点的に今後3年間はやっていきたいなと思っておりますので、皆様方のご協力を平にお願いするつもりでありますので、よろしく申し上げます。(拍手)

木村臨時議長

次に、会長職務代理者の就任承諾及び挨拶をお願いします。会長職務代理者。

菅井委員

ただいま互選会において選任されました、菅井です。

会長職務代理者ということで、今回2期目になります。本当にまだまだ分からないことばかりでございますけれども、今はこういう御時世でございます。コロナに負けず、頑張っ任期を全うしたいと思います。よろしく申し上げます。(拍手)

木村臨時議長

以上をもちまして、私の臨時議長としての務めを終わらせていただきます。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

事務局長

それでは、農業委員会の総会に関する規則におきまして、総会の議長につきましては会長が務めることとしておりますので、引き続き、木村委員には会長として、総会の議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

木村議長

それでは、引き続き、議事を進行してまいります。

木村議長

日程第4、「議席の指定について」。

日程第4、議席の指定であります。総会の議席については、寒河江市農業委員会総会会議規則第4条の規定により、くじで定めとなっております。先ほど、受付のときにくじを引いていただき、仮議席を決めさせていただきましたが、そのまま本議席としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長

慣例により、会長及び会長職務代理者の議席についてはあらかじめ指定しております。会長は18番、会長職務代理者は17番と指定しますので、仮議席番号の18番と17番の方は交換となりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長

異議なしと認めます。よって、会長は18番、同職務代理者は17番と指定した上で、仮議席をそのまま本議席といたします。

それでは、議席の移動をお願いします。

18番の方が5番、17番が7番に。

木村議長 日程第5、「議事録署名委員の選任及び書記の任命について」。

議事録署名委員の選任及び書記の任命であります。議長において指名いたします。議事録署名委員に、議席1番・鈴木委員、議席2番・土田委員を指名します。

なお、書記には高子主査を任命します。

木村議長 日程第6、議第30号「寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任について」上程いたします。事務局の説明を求めます。事務局。

事務局長 はい、議長。

寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任の際にも申し上げましたが、寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任につきましても、農業委員会例規集の25ページの寒河江市農業委員会互選会に関する申合せに従いまして進めていただきたいと思います。

木村議長 ただいまから互選会を開催いたします。暫時休憩といたします。

総会休憩 午前 10時27分

互選会開会 午前 10時27分

事務局長 それでは、先ほどと同じ申合せ事項第6条第1項の(3)により、会長より互選管理人として議長を務めていただき、互選会の開催をお願いいたします。

木村議長 それでは、これより寒河江市農業委員会常任委員会委員長

及び副委員長の互選会を始めます。

ただいまの出席委員数は、在任委員数18名中18名です。したがって、寒河江市農業委員会互選会に関する申合せ第5条に規定する互選資格者の3分の2以上の委員が出席となっておりますので、互選会は成立いたします。

それでは、互選会の進め方について事務局より説明をお願いします。

事務局長

互選会の進め方については、先ほどの会長及び会長職務代理者の選任と同様でございます。ただし、申合せの第6条第1項の(3)により、会長が互選管理人を務めるという部分だけが違うというものでございますので、よろしくお願いいたします。

木村議長

ただいま事務局長より説明がありました。

初めに、互選会の方法ですが、寒河江市農業委員会互選会に関する申合せ第2条により、寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任については、指名推選の方法としていかがですか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長

異議なしと認めます。よって、寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任について、指名推選の方法とします。

寒河江市農業委員会互選会に関する申合せ第7条により選考委員会を組織し、選考委員会で常任委員会委員長及び副委員長の推選者を決定することとなります。選考委員会委員の地区の均等性を考慮し、選考委員会委員に、寒河江・南部地区、西根・三泉地区、柴橋地区、高松・醍醐地区、白岩地区

の各地区から1名ずつ選出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長

異議がないようですので、そのように進めてまいります。

初めに、寒河江・南部地区、どなたを選考委員会委員としますか。(「菅井代理」の声あり) 寒河江・南部地区、菅井職務代理。

次に、西根・三泉地区。(「土田委員」の声あり) 土田委員。柴橋地区。(「奥山委員」の声あり) 奥山委員。

高松・醍醐地区。(「影沢委員」の声あり) 影沢委員。

最後に、白岩地区。(「眞木委員でお願いします」の声あり) 眞木委員。

ただいま、菅井職務代理者、土田委員、奥山委員、影沢委員、眞木委員の名前が挙がりましたが、この5名を選考委員会に指名してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長

ただいま選ばれました選考委員につきましては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

選考委員会委員が決まりましたので、選考委員会の開催をお願いします。

それでは、選考委員会が終了するまで暫時休憩とします。

互選会休憩 午前 10時32分

互選会再開 午前 10時41分

木村議長

互選会を再開します。

選考委員会における互選会の結果について、報告をお願いします。影沢委員。

影沢委員

ただいま農地常任委員長、農業振興常任委員長とそれぞれの副委員長ということで選考会を開きまして、いろいろ話し合いましたけれども、農地常任委員会委員長には土田彦雄委員、副委員長には奥山浩二委員。農業振興常任委員会委員長には相原 稔委員、副委員長には眞木早百合委員ということに選考委員会では決まりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

木村議長

ただいま、選考委員会委員を代表して影沢委員から、農地常任委員会委員長に土田委員、副委員長に奥山委員。農業振興常任委員会委員長に相原委員、副委員長に眞木委員を推選するとの選考結果報告がありました。お諮りします。

議第30号「寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任について」、今報告がありました方々を選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長

異議なしと認めます。よって、農地常任委員長に土田彦雄委員、副委員長に奥山浩二委員。農業振興常任委員長に相原稔委員、副委員長に眞木早百合委員が選任されました。

ただいま両常任委員会の委員長及び副委員長に選任されました4名の方がこの会場におられますので、本席から告知いたします。

以上をもちまして互選会を終了いたします。

互選会終了 午前 10時43分

総会再開 午前 10時43分

木村議長 互選会が終了しましたので、総会を再開します。

日程第6、議第30号「寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任について」は、ただいまの互選会で決定したとおり、農地常任委員会委員長に土田彦雄委員、副委員長に奥山浩二委員。農業振興常任委員会委員長に相原稔委員、副委員長に眞木早百合委員を選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長 異議なしと認めます。

木村議長 日程第7、「常任委員会委員長及び副委員長就任あいさつ」。
日程第7、常任委員会委員長及び副委員長の就任あいさつです。

初めに、農地常任委員会委員長の就任承諾及びあいさつをお願いします。

土田委員 ただいま農地常任委員長ということでご指名をいただきました土田と申します。農地のほうでは、特に問題なのが耕作放棄地あるいは違反転用といった問題かと思えます。これらの問題、皆さんから協力をいただきながら、少しでも解決できるような形で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。(拍手)

木村議長 続きまして、農業振興常任委員会委員長の就任承諾及びあいさつをお願いします。

相原委員 相原です。何らの根回しも事前にも何もなくて、いきなり指名されてしまいました。寒河江市の農業の振興のための方策とは何かということについて、皆様と一緒に探っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。(拍手)

木村議長 続きまして、農地常任委員会副委員長の就任承諾及びあいさつをお願いします。

奥山委員 農地常任委員会副委員長を仰せつけられました、奥山です。まだ2期目で、ちょっと正直いって分からないことも多いですが、土田委員長の下、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。(拍手)

木村議長 農業振興常任委員会副委員長の就任承諾及びあいさつをお願いします。

眞木委員 振興常任副委員長を仰せつかりました、眞木早百合です。私はできるだけ女性の活躍のほうに力を注いでいければなど思っております。よろしくお願いたします。(拍手)

木村議長 次に、日程第8、議第31号「寒河江市農業委員会常任委員会委員、広報委員会委員の指名について」、事務局の説明を求めます。

事務局長 寒河江市農業委員会常任委員会の委員につきましては、寒河江市農業委員会規定第3条の3第1項の規定により、広報

委員会委員については同規定第11条第1項により会長が指名することと規定されておりますので、本会議において会長より指名くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、広報委員会の委員長は、同規定第11条第2項により、農業振興常任委員長が就くこととなっており、副委員長は農業振興常任委員長の指名という形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

木村議長 ただいま事務局から説明があったとおり、会長が指名することとなっておりますので、指名させていただきます。
それでは、指名に入る前に一旦休憩とします。

総会休憩 午前 10時48分

総会再開 午前 10時56分

木村議長 それでは、休憩を閉じまして再開します。
常任委員及び広報委員については会長が指名することとなっておりますので、指名させていただきます。
それでは、農地常任委員より指名します。
農地常任委員、片桐委員、山田委員、氏家委員、芳賀委員、鈴木委員、大泉委員、後藤委員。以上、くしくも新しくなられました方全ての方が農地常任委員ということで、寒河江市の農地行政について知っていただくということで選ばせていただきましたので、よろしくお願いいたします。
次に、農業振興常任委員。
寒河江地区、渡辺委員、高松・醍醐地区、影沢委員、猪倉委員、相原委員、菊地ひとみ委員、眞木早百合委員、新宮しのぶ委員。
そして、私と職務代理者につきましては、振興と農地、両

方掛け持ちということさせていただきますので、よろしく
お願いします。

最後に、広報委員。

広報委員会につきましては、広報委員長が農業振興常任委員長の相原委員であります。副委員長に新宮しのぶ委員、氏家委員、芳賀委員、後藤委員。以上5名となっておりますので、広報委員、「いきいき」の発行を行っておりますので、年に2回か3回ぐらいかな。2回ぐらい集まりがありますので、よりよい「いきいき」、寒河江市農業委員会の広報紙が発刊できるように、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

以上、指名させていただきましたので、よろしく
お願いします。

木村議長

以上、本総会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和2年第7回寒河江市農業委員会総会を閉会
します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時59分

令和2年7月20日

第7回総会議長.....木村 三紀.....

議事録署名委員 1番委員.....鈴木 浩之.....

議事録署名委員 2番委員.....土田 彦雄.....